

自転車を教えたときのように・・・

校長 川村 守



先日の学校公開には多くの保護者・地域のみなさんにご来校いただき、ありがとうございました。また、同日開催のセーフティ教室「ファミリーe ルール」は、子どもたちとともに情報リテラシーについて考えていただく有意義な機会にもなりました。講師の門倉先生からは、ネット社会の実態を踏まえたわかりやすい講義をしていただきました。学校だより今号でも、そのお話を受けて、あらためて SNS 利用について取り上げてみたいと思います。

まずは・・・お子さんのネット事情はご存じですか？ 次の項目で確認してみてください。

- オンラインゲームで、誰とどんなやり取りをしながら遊んでいるかや課金の有無などを把握している
- SNS (LINE など) で、誰とどんなやり取りをしているか (誹謗中傷などの有無など) を把握している
- SNS (LINE など) で、許可なく自他の写真や画面を誰かに送っていないか把握している
- Youtube や TikTok で、動画を配信していないかどうか把握している
- ゲームや SNS の利用時間と利用禁止時刻を子どもが守っているかを把握している



NTT ドコモの調査(令和7年1月発表)では、小学4～6年生のスマートフォン(以下、スマホと記載)所持率は42%にもなります。また、インターネットの平均利用時間は1日226分で、動画視聴やゲームが主な利用目的であるものの、保護者の目が届きにくい SNS の利用も増えているとのこと。また「令和6年度の犯罪情勢」によると、SNS に起因する事犯の18歳未満の被害者数は1488人となり、この10年間で5倍になっています。このような背景もあり本市公立校においても、オンラインゲームや SNS による子どものトラブルについて、話題に上がることが増えてきています。特に近年では、急速に低年齢化していきっていることに、小学校現場では大変危惧しているところ です。

インターネットを介したサービスは、私たちの生活には欠かせません。家族間の連絡や子どもの安否確認などでも活用されているご家庭もあるかと思います。便利な一方で、オンラインゲームでの高額課金やアカウントの乗っ取り、SNS の誹謗中傷、性的な被害、詐欺被害、闇バイトなど、たくさんの誘惑や危険が潜んでいます。スマホがあれば誰でもつながってしまうのが実態です。SNS がいじめの温床になるケースも大きな問題となっています。このようなリスクへの対策をせずにスマホを買い与えてしまうことは、**危険が潜む大人の世界に、子どもをいきなり放り出すようなもの**でもあります。こうしたリスクはどれ1つとっても、小学生の子ども自身に対応するのはきわめて困難であり、「失敗から学ぶ」にはリスクが大きすぎます。スマホを持たせるならば、保護者の方による管理・支援が必要とされます。また、トラブル以外にも依存症などによる心身や学力への影響も考慮する必要があります。

以前、セーフティ教室で来校された警察の方が、次のような助言をされていました。

ゲームやスマホは、子どもに **買い与えてはいけません**。あくまでも保護者が **貸し出すのです**。その際には、利用方法を教えるだけでなく、利用規約(ルール)も理解(約束)させた上で貸し出すことが大切です。レンタルであれば、ちょっと変だなと思ったら使い方をチェックできるし、ルールを守れなければ“返却”させればよいのです。なぜ貸し出しなのかと子どもに聞かれた時には、**管理責任や法的責任を、あなた(子ども)ではなく、私(保護者)が負うことになる**ことも伝えるべきです。



当時、この話を聞きながら「子どもに自転車を教える時と同じだな・・・」と思った私です。危険を伴う自転車ですから、ヘルメットを着用させて丁寧に乗り方を教え、交通事故の危険性を理解させ、交通ルールを守るように言い聞かせ、乗れるようになってもしばらくは一緒に伴走し、自走可能な範囲を段階的に決めたものです。リスクのあるスマホについても、**自転車と同じようにちゃんと教えて、見守ってあげる必要がある**と思います。

本校でも、子どもたちの SNS トラブル(特に LINE のやり取り)については心配しているところです。顔が見えないやり取りだからこそ、気持ちが伝わりにくい難しさがあり、「仲間外れのように感じてしまった」「軽い気持ちで送った言葉が相手を傷つけてしまった」といったケースも見られます。スマホはとても便利な道具ですが、使い方を誤ると人間関係や生活に大きな影響を及ぼすこともあります。「気づいたときには取り返しがつかないことになっていた！」というようなことが起きないように、**各家庭の管理下のもとで、子どもたちへの指導・監督・対応**をお願いします。学校でも、ファミリーe ルール講座や情報リテラシー教育を実施し、正しい知識とモラルの育成を図っていきます。

児童の写真撮影・掲載について

本校では、学校だよりや学年・学級だより、学校ホームページなどに子どもの氏名や作品等を掲載して、活動の様子を伝えることがあります。個人情報保護の観点から、以下の配慮をして掲載をしていきます。下枠の配慮事項につきまして何か不都合なことがございましたら、担任まで連絡帳にてご相談ください。

- ・各種おたよりの写真掲載については、個人が特定できないような配慮をいたします。学校ホームページでは、集団全体の様子が見えるような写真を掲載します。
- ・教員の研究会で、子どもたちの活動の様子を写真や動画で撮影したものを使用する場合があります。その際も個人情報の流出には万全の配慮をします。
- ・子どもの様子をお知らせするため、運動会や作品展等の行事で使用するプログラムには、子どもが描いた飾り文字やイラストを使用することがあります。
- ・校内掲示では、子どもたちの活動が見える掲示を心がけています。校内掲示の際には、都度の許可をいただくことはしておりません。

写真、動画の撮影についてお願い

- ・学校公開等での写真、動画の撮影については、学習活動の妨げになること及び、個人情報保護の理由から原則禁止といたします。
- ・運動会などの学校行事での写真や動画は、ご自身のお子さまを中心に撮影し、他のお子さんの肖像権への配慮をお願いします。また、許可された撮影場所でのみお願いいたします。SNS 等への公開は厳に慎んでください。

保護者の皆様へのお願い



登校時間について

- ・学校には8：15～8：25までには登校できるようご家庭でのご協力をお願いします。8：40頃には東門・西門・正門が閉まります。また、意欲をもって学習に取り組めるよう、基本的な生活習慣（快眠・快食・快便等）の確立について、各ご家庭でお子様と是非話し合っただけいただければと思います。

欠席等の連絡について

- ・欠席や遅刻の場合は、Home&Schoolで8：00までに必ず連絡をお願いいたします。

来校について

- ・学校へのお越しの際は、事務室入口にお名前の記入をお願いいたします。また、ネームホルダーを必ず見える場所への着用、上履きと外履きを入れる袋をお持ちいただき、ご自身の履物は手に持った移動をお願いいたします。
- ・教室や職員室には子どもたちの個人情報やそれに係る資料があります。教室、職員室等に入る前には近くの教職員に一声かけていただけますようお願いいたします。
- ・お子さんにかかる個別の相談や対応の必要な用件で来校される際は、あらかじめお電話で担任や担当へお約束をいただくよう、お願いいたします。

学校の電話対応について

- ・教職員の働き方改革の一環として、18時以降のお電話はご遠慮ください。18時以降の電話は、音声アナウンスが流れます。ご協力よろしくようお願いいたします。



防災・防犯の取組について

学校では自然災害、火事等を想定した安全指導、避難訓練を実施しています。しかし、学校の訓練だけでは十分とはいえません。「自分の命は自分で守る」ことはとても大切です。日ごろから防災・防犯についてご家庭での話題にいただき、心構えを築くようにしていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。学校では災害の発生時について以下のように、基準を設けております。ご家庭でも下記内容についてご覧いただき、ご確認ください。



[引渡基準]

*この基準は、八王子市公立小学校長会で検討し、作成した基準です。大きな地震が起こり、保護者の皆様に連絡することができない状況になった際も、この基準に基づいて対応いたしますのでご承知おきください。

- 1 震度5強以上の地震（多摩地区において）発生時は、八王子市公立小学校では全校引渡しとする。
- 2 震度5弱以下の地震（多摩地区において）が発生し、なおかつ八王子市内を運行するJR・京王線の一線でも運行停止の場合は八王子市公立小学校では全校引渡しとする。
- 3 震度5弱以下で八王子市内を運行するJR・京王線が運行している場合であっても、各学校の判断で引渡しをすることができる。
*多摩地区とは、多摩南部、多摩西部、多摩北部地域とする。

